

令和元年度 社会福祉法人に対する指導監査結果について

法人名 社会福祉法人 ひびき福祉会(法人番号6140005014538)

監査実施日 令和2年3月5日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容	改善状況
1 理事会への欠席が継続している理事がいるので、改善を図ること。	一部改善済
2 理事の内には、施設の管理者が選任されている必要があるが、選任されていない。法人が設置している施設の管理者を理事として選任すること。	改善済
3 平成31年3月22日以降現在までの理事会（令和元年5月24日、同年6月8日及び11月14日）すべてにおいて、同一の監事が欠席している。監事の理事会への出席は法律上の義務とされていることから、監事は理事会に出席すること。なお、理事会招集権者においても監事が出席できるよう理事会の日程調整を行う等の配慮を行うことが必要である。	一部改善済
4 あっとほ〜む（訪問介護）拠点区分からひびきdeほっと拠点区分に拠点区分間繰入金支出を行っているが、介護事業から障害福祉サービス事業への資金の繰入れは、事業活動資金収支差額に資金残高が生じ、かつ、当期資金収支差額合計に資金不足が生じない範囲内に限られるため、戻入すること。	改善済

令和2年7月13日現在

前年度に実施した指導監査での文書による指摘内容のうち、改善予定又は未改善のもの	改善状況
1 平成29年6月20日の理事会は監事が全員欠席している。監事の理事会への出席は法律上の義務とされていることから、監事は理事会に出席すること。なお、理事会招集権者においても監事が出席できるよう理事会の日程調整を行う等の配慮を行うことが必要である。	一部改善済

令和2年3月5日現在